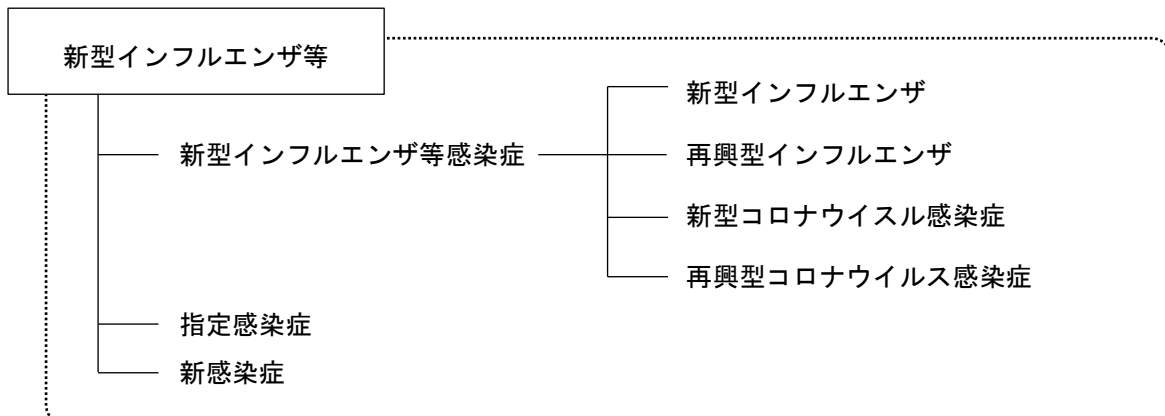


おいらせ町 新型インフルエンザ等対策行動計画【概要版】

1. 計画改定の目的

令和2（2020）年1月に我が国で最初の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）の感染者が確認されて以降、新型コロナの感染が拡大する中で、町民の生命及び健康が脅かされ、町民生活及び地域経済活動は大きく影響を受けた。

今般、初めてとなる町行動計画の抜本改定を行い、新型コロナ対応で明らかとなった課題や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、新型インフルエンザ等感染症による危機に対応できる社会を目指すため、町行動計画に基づき、感染症危機に対する平時の備えに万全を期すとともに、有事には、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、迅速かつ着実に必要な対策を実施していくものである。



2. 感染症危機対応

(1) 感染症を取り巻く状況

近年、地球規模での開発の進展により、開発途上国等における都市化や人口密度の増加、未知のウイルス等の宿主となっている動物との接触機会の拡大が進んでおり、未知の感染症との接点が増大している。さらに、グローバル化により各国との往来が飛躍的に拡大しており、未知の感染症が発生した場合には、時を置かずして世界中に拡散するおそれも大きくなっている。

こうした感染症の発生時期を正確に予知することは困難であり、また、発生そのものを阻止することは不可能であることから、平時から感染症危機に備え、より万全な体制を整えることが重要である。

(2) 感染症危機対応での課題

課題1 人員体制の確保・整備等

- ① 新型コロナ対応に伴う業務の増加によって、職員のマンパワー不足や時間外勤務の増加が生じた。
- ② 職員本人や家族が感染することで、職場に出勤できない状態が続き、事務事業遂行体制に影響が生じた。

課題2 感染拡大防止対策等

- ① 感染症予防物資（マスク・消毒液等）の初期確保が困難になった。
- ② 感染症予防物資の高騰や入手困難により備蓄体制や発注ルートの多様化が必要になった。
- ③ 公共施設利用における制限内容や期間等が施設により異なっており、統一されていなかった。
- ④ イベントや行事の開催基準のルール化や、教育施設や保育施設などの休校休園措置のルール化などに課題を残した。

課題3 ワクチン接種体制

- ① 個別接種では、医療機関数が少ない地域での予約枠が不足した。
- ② 集団接種では、北部地区に必要なスペース等を確保できる施設がなく実施できなかった。
- ③ 集団接種では、接種会場の確保・接種予約方法、医師や職員の配置調整に課題を残した。

3. 計画の基本的な考え方

(1) 対策の目的

目的1 感染拡大を可能な限り抑制し町民の生命及び健康を保護する

- ・ 感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン確保のための時間を確保する。
- ・ 流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくし、医療提供体制への負荷を軽減するとともに、医療提供体制の強化を図ることで、患者数等が医療提供体制のキャパシティを超えないようにすることにより、治療が必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。
- ・ 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。

目的2 町民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする

- ・ 感染拡大防止と地域経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行うことにより、町民生活及び地域経済活動への影響を軽減する。
- ・ 町民生活及び地域経済の安定を確保する。
- ・ 地域での感染対策等により、欠勤者等の数を減らす。
- ・ 事業継続計画の作成や実施等により、医療の提供の業務又は町民生活及び地域経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

(2) 対策段階

準備期	発生前の段階であり、新型インフルエンザ等の発生に備えた事前の準備を周到に行う。
初動期	新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階であり、直ちに初動対応の態勢に切り替える。
対応期	新型インフルエンザ等の発生当初の封じ込めを念頭に対応する時期であり、感染拡大のスピードをできる限り抑えることを目的とした各般の対策を講ずる。

(3) 町の役割

国が定める基本的対処方針に基づき、県や近隣の市町村と緊密な連携を図り、自らの区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施し、町内において関係機関が実施する新型インフルエンザ等対策を総合的に推進する。

(4) 対策項目

対策項目1 実施体制

感染症危機に備え、国、県、町、医療機関などの多様な主体が連携し、実効的な対策を講じる。平時から人材育成や訓練を通じて対応能力を高め、発生時には迅速な情報収集・分析と的確な政策判断により、感染拡大を抑制する。

対策項目2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

感染症危機では情報の錯綜や偏見・差別の発生、誤情報の流布が懸念される。町民等が適切に判断・行動できるよう、正確で迅速な情報提供をするとともに、双方向のリスクコミュニケーションを行う。

対策項目3 まん延防止

まん延防止対策を適切な医療提供と併せて講じることで、感染拡大を抑制し、健康被害と町民生活・地域経済への影響を最小化する。対策は必要最小限とし、効果と影響を総合的に考慮し、状況に応じて柔軟に見直す。

対策項目4 ワクチン

平時から、医療機関や事業者と協力し接種体制を準備し、発生時には、安全で有効なワクチンを迅速に供給し、個人の感染や発症・重症化を防ぐ。また、事前の計画に基づきつつも、新たな知見を踏まえた柔軟な運用を行う。

対策項目5 保健

地域ごとの感染状況や医療提供体制に応じて対策を実施し、町民への情報提供・共有、リスクコミュニケーションを通じて、地域の理解と協力を得る。また、平時から情報収集体制や人員体制を構築し、優先業務の整理やICT活用による業務効率化を図り、国や県の支援を受けながら地域の対策を推進する。

対策項目6 物資

感染症対策物資不足による医療・検査の滞りを防ぐため、平時から備蓄の推進や円滑な供給に向けた対策を講じる。

対策項目7 町民生活及び地域経済の安定の確保

平時から事業者や町民に対して準備を推奨し、発生時には町民生活と地域経済の安定に必要な対策や支援を行う。事業者や町民も、平時の準備を基に、自ら事業継続や感染防止に努める。

(5) 主な取組

対策項目		
準備期	初動期	対応期
1 実施体制		
<ul style="list-style-type: none"> ①実践的な訓練の実施 ②町行動計画や業務継続計画の作成・変更 ③全庁的な対応体制構築のための研修・訓練 ④専門家との平時からの連携強化 ⑤ワンボイスでの情報提供体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①発生疑い把握時の、情報収集と連絡会開催 ②政府対策本部設置後、直ちに町対策本部設置を検討 ③機動的な予算確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①基本的対処方針に基づく適切な対策実施 ②県による総合調整への協力 ③必要に応じた職員派遣・応援要請 ④緊急事態宣言時の特措法に基づく町対策本部設置及び、緊急事態宣言解除時の廃止
2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション		
<ul style="list-style-type: none"> ①感染症に関する基本情報の平時からの提供 ②偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発 ③迅速かつ一体的な情報提供体制整備 ④高齢者・こども・外国人・障がい者等への配慮 ⑤コールセンター等設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ①科学的知見に基づく正確な情報の迅速な提供 ②あらゆる情報媒体を活用した情報発信 ③Q&A 作成とコールセンター設置 ④双方向コミュニケーションによる情報共有 ⑤偏見・差別防止と各種相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①初動期の取り組みを引き続き行う ②リスク評価に基づく方針決定、見直し
3 まん延防止		
<ul style="list-style-type: none"> ①基本的な感染対策の普及 ②有事のまん延防止対策の内容、意義の周知 ③一人一人の協力の重要性啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①県の対策への協力 ②海外渡航者への情報提供、注意喚起周知 ③基本的感染対策の実践促進 ④業務継続計画に基づく準備 	<ul style="list-style-type: none"> ①患者や濃厚接触者への対応 ②町民への外出自粛や基本的な感染対策の要請 ③事業者や学校等への営業時間変更・休業要請 ④公共交通機関への感染対策要請

4 ワクチン		
<ul style="list-style-type: none"> ①必要な資材の確保方法の確認 ②医師会等との連携による接種体制の構築 ③DX 推進による効率化 ④双方向コミュニケーションによる情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ①早期の情報収集と接種体制の構築 ②住民接種の準備 ③全庁的な実施体制確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①ワクチンの供給と接種の実施 ②デジタル化とアナログ手段を併用した情報提供 ③適切な接種記録管理 ④健康被害救済の運用
5 保健		
<ul style="list-style-type: none"> ①人材確保と協力体制 ②業務継続計画含む体制整備 ③研修・訓練を通じた人材育成及び連携体制の構築 ④地域における情報提供・共有体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①有事体制への移行準備 ②町民への情報提供・共有の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ①有事体制への移行 ②主な対応業務の実施 ③感染状況に応じた取組
6 物資		
<ul style="list-style-type: none"> ①感染症対策物資等の備蓄 ②関係機関における備蓄の推進・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①需給状況の確認 ②県が行う必要量の確保及び緊急配布等の準備への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ①継続的な需給状況の確認 ②不足する医療機関等への個人防護具の配布 ③関係機関との備蓄物資等の相互融通
7 町民生活及び地域経済の安定の確保		
<ul style="list-style-type: none"> ①情報提供体制の整備 ②DX を推進した支援の仕組みの整備 ③物資・資材の備蓄 ④要配慮者への支援の準備 ⑤火葬体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業者への感染拡大防止対策の要請 ②生活関連物資等の安定供給に関する呼びかけ ③遺体の火葬・安置の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活関連物資や水道事業等の安定供給 ②心身への影響に関する施策 ③要配慮者への生活支援及び教育等の継続支援 ④埋葬・火葬の特例 ⑤事業者への感染防止対策要請・支援 ⑥事業継続に資する情報提供 ⑦財政上の措置